

平成29事業年度老人保健特別会計

老人薬剤費勘定

財 産 目 録

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

キャッシュ・フロー計算書

平成 29 事業年度老人保健特別会計
老人薬剤費勘定財産目録

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
固 定 資 産		千円	千円
有形固定資産			116
工具器具備品		951	
減価償却累計額		△ 835	
資 産 合 計			116
負 債 の 部			
		千円	千円
負 債 合 計			—
差 引 正 味 財 産			116

平成 29 事業年度老人保健特別会計
老人薬剤費勘定貸借対照表

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部			資 本 の 部		
区 分	注記 番号	金 額	区 分	注記 番号	金 額
(資産の部)			(資本の部)		
固 定 資 産		千円	利 益 剰 余 金		千円
有形固定資産			当期未処分利益		116
工具器具備品	951		利益剰余金合計		116
減価償却累計額	△ 835	116	資 本 合 計		116
有形固定資産合計		116			
固定資産合計		116			
資 産 合 計		116	資 本 合 計		116

平成 29 事業年度老人保健特別会計
老人薬剤費勘定損益計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日)
(至 平成 30 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額	
		千円	千円
〔経常損益の部〕			
（業務損益の部）			
業 務 費 用			
老人薬剤費特別給付金 精算返納金		19	19
業 務 損 失			19
（業務外損益の部）			
業 務 外 収 益			
雑 収 入		19	19
経 常 損 失			0
〔特別損益の部〕			
特 別 損 失			
固定資産除却損		69	69
当 期 純 損 失			69
前 期 繰 越 利 益			185
当 期 未 処 分 利 益			116

平成 29 事業年度老人保健特別会計
老人薬剤費勘定キャッシュ・フロー計算書

(自 平成 29 年 4 月 1 日)
(至 平成 30 年 3 月 31 日)

区 分	注記 番号	金 額
		千円
I 業務活動によるキャッシュ・フロー		
老人薬剤費特別給付金等精算返納金支出		△ 20
業務活動によるキャッシュ・フロー		△ 20
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資活動によるキャッシュ・フロー		—
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー		—
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額		△ 20
VI 現金及び現金同等物の期首残高		20
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※ 1	—

平成 29 事業年度老人保健特別会計
老人薬剤費勘定利益処分計算書

(平成 30 年 6 月 25 日)

区 分	金 額
I 当 期 未 処 分 利 益	116,090 円
II 次 期 繰 越 利 益	<u>116,090</u>

重要な会計方針

期 別	当会計期間
項 目	(自 平成 29 年 4 月 1 日) (至 平成 30 年 3 月 31 日)
1. 老人保健特別会計の廃止について	<p>「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 31 号）」の規定により改正された「健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）」附則第 38 条第 4 項の規定により、平成 30 年 4 月 1 日に老人保健特別会計を廃止し、当会計に所属する権利及び義務は後期高齢者医療特別会計に承継されました。</p> <p>なお、財務諸表は継続企業を前提として作成しており、廃止による影響を財務諸表には反映しておりません。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産	<p>定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <p>工具器具備品 5 年</p>
3. キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲	<p>手許現金、要求払預金及び取得日から 3 ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p>
4. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理	<p>消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>

注記事項

(キャッシュ・フロー計算書関係)

当会計期間末 (平成30年3月31日現在)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	
現金及び預金	— 千円
現金及び現金同等物	—